

令和7年第7回田原市教育委員会定例会

1 開会 令和7年7月29日 午後1時30分

2 閉会 令和7年7月29日 午後3時18分

3 会議に出席した委員

教育長 伊藤正徳

職務代理者 高崎佐智江

委員 太田孝雄

委員 田中早苗

委員 田中智和

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長 山田 達也

教育部次長兼図書館長 是住 久美子

教育総務課長 川口 崇

学校教育課長 鈴木 和美

生涯学習課長 小久保 高

スポーツ課長 鈴木 雅也

文化財課長 天野 敏規

教育総務課長補佐兼係長 大久保 加奈子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 令和7年7月29日（火）

午後1時30分

場 所 市役所南庁舎4階 政策会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- （1）議案第23号 田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- （2）議案第24号 令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について

4 報告事項

- （1）教育委員連絡報告事項
- （2）田原市議会第2回定例会一般質問について
- （3）田原市議会第2回定例会追加議案について（野田市民館建設工事（週休2日）請負契約）
- （4）田原市議会第2回定例会提出議案の取下げについて
- （5）中学校への寄附について

5 その他

教育長

開 会 午後1時30分

本日は何かとご多用のところご出席くださいますして誠にありがとうございます。  
 ただいまの出席者は5名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年田原市教育委員会第7回定例会は成立をいたしました。これより開会をいたします。

教育長

それでは会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、高崎委員と田中早苗委員のご両名を指名させていただきますので、よろしくお願いをいたします。それでは本来ならば議題に先立ち、教育長報告を行うところなのですがすみません。教育委員会の業務の都合上、報告事項の(3)田原市議会第2回定例会追加議案について、を先に執り行いますので、事務局説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは資料の52ページを御覧ください。田原市議会第2回定例会追加議案、議案第61号 野田市民館建設工事(週休2日)請負契約についてご説明申し上げます。本来は、事前に本議案に対するご意見を伺うところですが、6月26日に追加議案として田原市議会に上程し、議会の議決を受けて可決しているため、報告するものでございます。

本工事は、野田市民館の老朽化が進んでいることから、旧野田小学校跡地に新たに市民館の建設を行うものでございます。なお、現在の市民館につきましては、令和7年度、新たに市民館が建設された後に、解体を行う予定となっております。

入札をした結果、契約者が決定しましたので、工事請負契約の締結に当たり、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いしたものでございます。

それでは内容についてご説明申し上げます。1の契約の目的は、野田市民館建設工事(週休2日)でございます。2の契約の方法は一般競争入札でございます。3の契約金額は2億3,804万円でございます。

4の契約の相手方は、田原市野田町弥次兵衛58番地、株式会社河合組、代表取締役河合伸久でございます。なお、工期は契約日の翌日から令和8年2月25日までとなっております。入札結果の詳細につきましては、次のページ53ページをご参照ください。

以上で説明とさせていただきます。

教育長

ただいま事務局の説明がありましたが、田原市議会第2回定例会追

教育長

加議案について、野田市民館の建設ということですが、ご質問等はございますか。よろしいですかね。はい。それではこれについてはよろしくお願いします。

それではすみません。ここで生涯学習課長については退席をさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは最初に戻って教育長報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。2ページにわたっておりますが、まず6月13日の前回からのものを並べてあります。それから6月16日からの市議会については、この後の報告事項と、今もあったのですが、そこで出てきますので割愛させていただいて、6月18日、第3回田原市小中学校長会議では、こんなことをしゃべりましたよというのを上げさせていただきました。

まず①に、こんな学校であつたらいいなということで、学校訪問、半日の学校訪問につきましては、委員の皆様にもご参加をいただき、それぞれ授業や学校の様子等を見ていただきました。ありがとうございます。

基本的には落ち着いていて、子供もよく活動していたかなと思うのですが、やはりこちらが教員という目で見ると、ああやっていた授業が、果たして学習指導要領の目指す主体的、対話的で深い学びになっているかという、まだまだちょっと足りないところがあるのではないかというのがこちらの意見です。なので、こちらとしてはやはり授業は教務主任を中心に動きますので、教務主任を育てながら、みんなでもっと研修をしてください、そういうふうに伝えてあります。

それから給食の残渣の縮減への働きかけというのは、やはり昔も今もそうなのですが、女の子を中心にどうしても食べる量を控えるというそんな傾向が今でも見られて、やはり校長の中には残渣をかなり気にしている者もおります。

昔のように結局、何が何でも食べろというそういう指導はしないのですが、やはり給食は管理栄養士がしっかり量と栄養を考えて作っております。何しろやはりそれを作る農家の方の努力というのを、やはり知らずして残すというのはあまりに失礼だということで、校長にはそういうこともきちんと子供に伝えて、その上で給食指導という形で生かしてくれと、そういうふうに伝えました。

それからここには書いてないのですが、愛知県はまあ体力運動能力がかなり下がっているのではないかと、そういうふうに言われております。

また、10月、11月にはその報告書も出てくるのですが、それに

について、特に小学校は部活動とかなくなっておりますので、それぞれの学校の体育の時間、それから学校勤務時間内にできることはやはり取り組むべきだよというお願いもしております。

それから2つ目には、学校における災害防止で熱中症、落雷、それから水難事故等、そういうのには十分注意する必要があると。特に水難事故については、今のプールをどちらかというと畳んでいく方向で市の教育委員会は動いております。昔ははっきり言うと、水泳やりまくっていた時代もありますけれども、あの時代に比べれば、かなり子供たちの泳力等も落ちた。そのままの形で、例えば海だとか川に行くとやはりかなり危険がある。そういうところで、やはりそれぞれが、それぞれの学校でできる、危険への十分な備え、そういうのは頭に入れて指導をしてもらいたい、そういうふうに伝えております。

それから3番の地域の教育力を学校教育に生かすというのは、これは基本的にはそれぞれの地区には何々名人と。つまりあの野菜を作らせたら、あるいは細工をやらせたら、すばらしい人たちがおりますので、そういう人たちを授業に上手に取り組んでやってもらいたい。また合わせて学校の教育とは別に、図書館だとか博物館だとか、シェルマだとかサンテパークであるとか、そういうところではさまざまなイベントをやっていて、ああいうのもやはり教育の一環であるから、あれを学校として子供に広く周知をして、やはりそういう広い学力というのをつけてもらいたい、そういうふうにしております。

最後の読書のすすめなのですが、これについては活字離れとは言われておりますけれども、小中学生については朝の読書なんかは割とよく、どの学校も取り組んでもらっていることから、全国的な平均を取ってみると小中学生の読書量は上がっているという結果が出ております。

ところが大人の読書離れはなかなか深刻で、はっきり言って月に1冊も読まない大人がごろごろおると。それで学校に言うことは保護者に向けて、子供をさらに読書好きにするには、やはり家で大人がいくつか親が本を読んでいる姿を見せてほしいな。やはり親が結局そういう姿を見せるか見せないかで子供たちの意欲も変わってくるなど。そういうのを結局、保護者に伝えてくれ。まあそんな形で頼んでおります。

それから6月23日に江崎巡査夫妻の140回忌、それに出向いてまいりました。自分も衣笠に3年おらせていただいて、江崎巡査物語という学芸会のものを非常に濃く関わってきたので、やはりこれについてはかなり深い思いがあるわけですが、やはり渡辺崋山先生と共に江崎巡査というのは、歴史の中でも田原市にとっては非常に重要な人物かなと思っておりますので、またぜひ衣笠小学校にはそうい

うのを子供たちに伝えて末永くやはりやっていってほしい、そういうふうをお願いをいたしました。

それから6月28日から5日間の日程で中学校の総合体育大会、夏の大会が行われました。今回については、やはり熱中症の心配からかなり要するに外の種目はできるだけ午前中に終わらせる。それから中の種目は全て冷房装置のある田原総体に集めるという形でこうなったのですが、おかげで自分が見ている範囲では1人だけ応援の生徒が熱中症とまではいかないのですが、気持ち悪くなって保護者に連れられて帰ったという以外は、基本的には倒れた生徒はいなかったかなと思います。5日間を通して無事に大会が終えられたのは、やはり関わってくれた先生方のおかげということで大変感謝をしております。

それから7月11日、崙山神社のすぐ下に教育長表敬訪問というのがありますが、そこと7月15日、そこに実は豊橋南高校と豊川高校の陸上部の子たちが表敬訪問に来てくれました。インターハイに出ると。田原市から外に出て、外の高校だというのがちょっと悔しいと、いや悔しいのですが、外のほうに出て活躍している選手、今もこれ広島だったかな、そこでやっていると思うのですが、非常にこういう子たちが頑張っていると。非常に田原市としては胸を張っていていいな、そういうふうに思います。

それから7月18日、第1学期の終業式が終わり、一応、学校教育課長からは、大きな問題があったという報告はありませんので、無事1学期を終えられたかなと。これで夏休みを上手に使ってもらって、また8月20日辺りで校長会がありますので、そこで今度は2学期の出発にあたって十分な準備をするようにということを、伝達をしたいかなと思います。

それから7月22日に東三河小中高特連携教育推進協議会というのがあって、合わせて翌日に愛知県の公立学校の入学者選抜方法協議会というものが行われました。実はここでちょっと、皆さん方も頭に入れておいてほしいのは、実は高校入試のシステムの中で来年再来年になるのですが、調査書の様式が変わって、調査書から性別の欄と、それから行動の記録の欄と、それで1番の問題が、実は出欠の記録の欄が取られます。

これで一番大きな問題になったのは、出欠の欄というのを取っているのかという。実はこの7月23日の会も、その後、7月25日に行われた教育長会でも問題になったのですが、これは本当にそれでいいのかということだったので、基本的に県の教育委員会、高等学校教育課の考え方は、休みと休みでないというのが非常に分かりづらくなっている。つまり、オンラインで授業を受けても出席になる

場合と、それからフリースクールに行っても出席になる場合。だから昔だったら、学校に行かないと出席にならないというところがやはり変わってきて、一概に出席欠席というのがはっきり区別できないから、それについては調査書からやはり除いたほうがよい。ただし、それじゃあ実際入ってから不登校だったというのが、後から結局分かってきても、高校としてはうまく対応できないから、入学が決まった後には中学は必ず高校にそういうのを説明にこいと。そういう形でこれは、まあ話がまとまったのですけれども。だけど結局、西三河の高校からは、やはり中学と高校というのが、あまり連携が取れていなくて、やはりそういうのが伝わらないことがたくさん、たくさんとは言いませんが多々あったという、そういう反省が出ました。その意味では、7月22日に東三河小中高特のこの会議を行っておりますが、実はこれを行えるのは東三河だけです。ということは、ほかはこれやりたくてもまだやれてないという状況ですので、まあ東三河の教育長、それから自分もあそこの会でちらっとはしゃべったのですけれども、やはりこういう会を立ち上げないと本当の意味でも中高連携はできないのではないかと、そういうふうにもあしやべってきております。だから東三河にとっては非常に胸を張って、こういう会があるので、小中高特まで連携しているんだよという、そういうことが言える会かなと思っております。

最後になりますが、昨日、7月28日、硬式野球の豊橋ボーイズというところに所属する衣笠小学6年三原君という子が来て、自分のところに表敬訪問に来てくれました。これは豊橋ボーイズの小学校の部が、全国大会に出るのですけれども、この子は去年も来てくれたので2回目となりますが、この豊橋ボーイズですけれども、この前の日曜日、甲子園を決めた豊橋中央高校のバッテリーだとか、確かショートもそうだったかな。多くの選手がこの豊橋ボーイズから出ております。

また同時に横浜高校の阿部葉太君ですか。彼もまた甲子園を決めておりますので、非常に今勢いのあるクラブ活動、それでそのクラブ活動に田原市の子もわりと名前を連ねているということで、非常によく頑張ったなど。またそこでもし甲子園で優勝でもすれば、僕を今度は飛び越して市長のところに行くのだらうと思うのですが、やはりそういうのも期待をしたいなど。また市議会の中野さんは、やはり甲子園という舞台で中央高校と横浜高校が対戦するような、そんなのを観たいでしょうと、それはうちらも観たいかなと思っておりますけれども、まあそういうふうにはやはり夢が広がる。そういう人材がたくさん出てきたというのは、田原にとってはうれしいことかなと思っております。はい。ということで雑多となりましたが、以上で教育長報告を

終わらせていただきますが、何かお聞きになりたいことはございますか。よろしいですかね。はい。

ではご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

では、これより議題に入ります。

教育長

はじめに、議案第23号 田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

図書館長

失礼します。図書館です。

4ページの資料を御覧ください。議案第23号 田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。本日付、教育長名でございます。

提案理由ですけれども、マイナンバーカードのマイキーIDと、図書館利用カードの利用者IDを紐づけることで、図書館利用カードの代替として、マイナンバーカードの提示により図書館資料の貸出しを可能とするため、規則改正を行うほか、字句の整理を行うものです。

要は、今まで図書館の貸出しにつきましては、図書館カードを持ってきたいただいているのですけれども、その代わりに図書館カードがなくてもマイナンバーカードで貸出しをできるようにするための規則の改正となります。

1枚飛ばしていただきまして、6ページの新旧対照表のほうを御覧ください。現行区分の趣旨、第1条のところ です。この規則は田原市図書館条例平成14年田原町条例第4号（以下条例という）、第8条の規定に基づき、田原市図書館（以下図書館という）の管理運営について必要な事項を定めるものとする、とありますが、こちらですね、以下条例というところですが、この後に規則上にこの条例という部分が出てきませんので、今回削除させていただきまして、字句の整理をさせていただきます。

また、第7条の3項を御覧ください。図書館資料の貸出しを受ける場合には、利用カードを提示しなければならないというのが現行でございますが、こちらを改正後のところですね、図書館資料の貸出しを受ける場合には、利用カード又は行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードのうち、利用カード登録したものを提示しなければならないということで、マイナンバーカードを利用カードとして登録していただいたものというふうになり、それで貸出しができる、つまり利用カードまたはそのマイナンバーカードを

|        |                                                                                                                                                                                      |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>提示しなければならないということになります。</p> <p>補足ですが、この規則は令和7年8月1日から施行するとなっております。</p> <p>以上となります。お願いします。</p>                                                                                       |
| 教育長    | <p>はい。それでは事務局の説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。</p> <p>はい。太田委員どうぞ。</p>                                                                                                                         |
| 太田孝雄委員 | <p>はい。マイナンバーカードが、まあいろんなものと紐づけされてこういくというのは、今の流れだと思うのですが、保険証にしろ、免許証にしろ、かなり身分を証明する大事なものと。</p>                                                                                           |
| 図書館長   | <p>そうですね。はい。</p>                                                                                                                                                                     |
| 太田孝雄委員 | <p>それからちょっと思うのですが、図書カードをマイナンバーカードと紐づけていくメリットというかですね、まあそのカード1枚持っていけばいろいろなものに使えるとは思いますが、なかなか大事なものですから。</p>                                                                             |
| 図書館長   | <p>大事なものですよね。</p>                                                                                                                                                                    |
| 太田孝雄委員 | <p>なかなか普段持ち歩いていることはそうないと思うのですが、その辺りは全国的な動きなのか、田原市が独自でこういうふうにするのか、まあその辺りも含めて何かメリットという、その一般の利用者のメリットというものがあれば教えていただきたいと思います。</p>                                                       |
| 図書館長   | <p>はい。ありがとうございます。</p>                                                                                                                                                                |
| 太田孝雄委員 | <p>はい。</p>                                                                                                                                                                           |
| 図書館長   | <p>国のほうが生活の色々な場面で、マイナンバーカード1枚で便利に様々な手続きができるようにしていくということで、推奨しているものになりまして、全国の図書館の中でも、マイナンバーカードで貸出しができるようにしているところが増えてきております。県内でおそらく4例目になるのかなと思います。ただ、今の先行導入した図書館さんに聞いてもあまり使われないという。</p> |
| 太田孝雄委員 | <p>そうでしょうね。ちょっと怖くてあんまり。</p>                                                                                                                                                          |

図書館長

そうお聞きしますので、もっとどんどんほかの自治体とか、ほかのサービスも対応していくようになると、色々、今でも図書館で皆さんカードケースにいっぱいカードをお持ちの中からこう探して出してくださるので、それがまあちょっと減ることができる。

図書館の場合は結構、田原の図書館も、豊橋の図書館も、豊川の図書館も使っていらっしゃる方が多いので、対応していけばそれが全部1枚のカードで借りられるようになります。

太田孝雄委員

はい。分かりました。

事務局

大事なカードになると、やはりかざしていただいた後に忘れて帰られたりするとちょっと大変だなということは。はい。

太田孝雄委員

はい。ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。

田中智和委員

はい。

教育長

はい。田中委員どうぞ。

田中智和委員

今、保険証みたいに、マイナポータルをちょうど入れたばかりになるのですが、こちらのアプリとかを利用してもできるようになる感じでしょうか。

図書館長

一度図書館のほうに来ていただきまして、ご自分のマイナンバーカードをマイキープラットフォームというところから、図書館サービス用にIDをひとつ付与するという形になりまして、このマイキープラットフォームから出たIDと図書館のカードのIDを結びつけて、それでその後使えるようになるという形になるので、皆さんのアプリから何かするというようなことではないです。

田中智和委員

スマホで借りられるとかではなく。

図書館長

はい。そうですね。マイナンバーカード、今のところは物理的なカードがマイナンバーカードの代わりになるんですけども、ゆくゆくはスマホがマイナンバーカードの代わりになってくると思いますので、それはバージョンアップとか更新のときに対応になる可能性はあ

田中智和委員

ると思います。

図書館長

ありがとうございます。

教育長

はい。

ちょっと館長さんに聞くけれど、保険証を読み取る、保険証をマイナンバーで読み取る機械というのは専用の機械があるじゃないですか。

図書館長

はい。

教育長

図書館もそれを入れるということ。

図書館長

いえいえ。ああいうものではなくて、カードリーダーというか、黒い四角い、このように四角いぺちゃんこの。

教育長

ぺちゃんこのね。

図書館長

その上に置いてくださいという形で。

教育長

ああ、そういうあれね。

図書館長

はい。

田中早苗委員

クレジットのタッチ決済のリーダーみたいな感じですか。

図書館長

はい。そうですね。はい。

I Cカードリーダーみたいな感じで、確定申告される方はひょっとしたらそういうのがお家にもある方もいらっしゃるかもしれませんが、図書館の貸出しをしている端末から、U S Bでこう I Cカードリーダーがつながっているものが出てくるので、ここに置いてくださいという感じで。

教育長

分かりました。

太田孝雄委員

すみません。ついでに、そうすると顔認証だとか、保険証なんか顔認証だとか、それから…

|        |                                                                                                                                                                                                                           |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長    | 暗証番号ですね。                                                                                                                                                                                                                  |
| 図書館長   | はい。                                                                                                                                                                                                                       |
| 太田孝雄委員 | うん。暗証番号なんかを打つのですけれども、それもやらなくていいわけですか。                                                                                                                                                                                     |
| 図書館長   | はい。顔認証もなくて、最初のその紐づけのときに、皆さん4桁のパスワードがあったと思うのですけれども、そちらを入力していただくことになりまして、一度それで紐づけの手続ができれば、以降はもうカードを置いていただくだけで大丈夫と。                                                                                                          |
| 太田孝雄委員 | まあ誰か拾って持っていっても使えちゃうということですね。                                                                                                                                                                                              |
| 図書館長   | マイナンバーカードはやはり本当に大事なものです。                                                                                                                                                                                                  |
| 太田孝雄委員 | 大事だもんね。                                                                                                                                                                                                                   |
| 図書館長   | ただ、その図書館のサービスだけになってしまうので。                                                                                                                                                                                                 |
| 太田孝雄委員 | はい。そうですね。                                                                                                                                                                                                                 |
| 図書館長   | はい、セキュリティは結構しっかりしています。                                                                                                                                                                                                    |
| 教育長    | <p>はい。よろしいでしょうか。はい。</p> <p>それではご質問もないようですので、お諮りをいたします。</p> <p>議案第23号 田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議はございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p>                                                                   |
| 教育長    | <p>はい。ありがとうございます。では、異議はないようですので、議案第23号につきましては、原案どおり可決をいたしました。</p> <p>次に、議案第24号 令和8年度使用小中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。</p> <p>議案第24号 令和8年度使用小中学校用教科用図書の採択についての審議についてでございますけれども、東三河教科書採択協議会における審議が非公開とされておりますので、本市教育委員会におきま</p> |

してもこの協議会に準じて秘密会とすることを提案いたします。また、8月末日までに開示しないことも併せて提案したいと思います。が、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。ご異議はないようですので、議案第24号 令和8年度使用小中学校用教科用図書の採択についての審議については、この教育委員会を秘密会といたします。

市民からの会議録の公開請求がありましても、この部分については8月末日まで非公開文書扱いといたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは本件に関係する事務局以外の者の退席を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

(関係事務局以外の者 退室)

教育長

それでは改めて、議案第24号 令和8年度使用小中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

(以下、議事を非公開)

(退室者 入室)

教育長

それでは続いて、報告事項に入りたいと思います。

はじめに、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたします。まず、高崎委員からよろしくお願いいたします。

高崎佐智江委員

はい。失礼いたします。私は前回の会議以降、7月1日、田原中学校学校訪問、そして3日、愛知学院にお邪魔させていただき、7月18日、三遠南信サミット磐田市、そして7月22日、東三河小中高特連携教育推進協議会にお邪魔をさせていただきました。

まず順番にお話をさせていただきます。田原中学校訪問をさせていただきました。全体に本当に無駄がなく、常に前進してらっしゃるなということを感じさせていただきました。ただそれとは私の個人的な見解になるのですが、I C T教育が推進をされ模索中だと思うのですが、今、主体的で対話的な学びを実施するにあたり、先生方の板書がすごく、田原中学だけではなく多いような気がするんですね。

そして先生方の板書はとてもきれいで分かりやすく頑張っていらっ

しゃるのですが、先生方にもよるとは思うのですが、板書が長いということは生徒さんとコミュニケーションを取る時間が少なくなってしまうのではないかなと個人的に思いました。

そしていつもこれは田原中学校さんだけではなく思うのですが、中学に関しましては教科担任でいらっしゃるので、最初の手間を少し時間がかかってしまうかもしれないのですが、例えば本当に分かりやすく板書ではなく、ぴたっとう貼り付けるようなものだったり、そういったものを作成されたりすると結果的に時短になり、教育の質が高まるのではないかなということをいつも田原中学だけではなく、私は思われています。

そして7月3日、犬とともに元気になるということで、日本介助犬協会の代表の女性のドクターの講演を聞かせていただきました。本当に大久保委員が一生懸命運転してくださり、教育長と委員の皆さんと和気あいあいと行ってまいりまして、とてもこの講演だけでなく、とても豊かな時間を過ごさせていただきました。ありがとうございます。

そして犬と、動物というのはすごく、まあ犬種にもよるとは思うのですが利口だな、そして人間を癒してくれるものだな。またそれだけでなく、このドクターの先生は日本で初めてこのホームを建てられたそうです。このホームを建てられたお話を伺って、今本当にこう教育だけでなく日本の経済がいろいろ低迷しつつある、そしていろいろな選挙等でいろいろなことを目にするのですけれども、こうして個人が立ち上がり、そして仲間をつくり、またそれが教育や社会に役立っていく、このファーストペンギン的な生き方という、ここにまだまだ田原市も財政豊かで、先ほど教育長さんがおっしゃったように、例えば給食で農家の方が一生懸命作ったお野菜。それで私たちは、その農家の方とお話をするまで分かりませんでした。なので、こうしてまだまだ私たちがファーストペンギンになって、この市がもっともっと発展していけるようなことができるのではないかなと。この教育委員会の実施を通して、私自身も学びになりました。

そして3番目の三遠南信サミットでございます。こちらは大久保さんに関わっていただいて、前回と同じメンバーで参加させていただいたんですが、前回同様に長くやらせていただきますと、この三遠南信の中で他市町村の委員さんにお目にかかって、ちょっと昔の友人に会うような感覚でお話が弾む場合もございます。そして本当に熱心に磐田市の方が、一生懸命なさってくださったのですけれども、ここの会に参加をして特に思われたのは、各市の方々皆さん一生懸命なのですが、この三遠南信が一体になり経済界、行政、そして教育、ここが一致して、この三遠南信が手を組むということが、結果的にものすご

く発展につながるのではないかなということを思わされました。

そして最後に、東三河小中高特連携教育推進協議会に参加させていただき、各市の教育長さん本当に一生懸命されていらっしゃいます。そして、それで私自身も学びの場を得た、得させていただいたわけなのですが、1番ありがたいと思ったのは、この東三事務所に今のトップの方が田原市の校長先生出身の方、そして磐田でも来賓としていらっしゃっていましたが新城の教育事務所長の方も田原市出身の方、で、この会に時習館高校の校長先生と、女性である校長先生もいらっしゃっていたのですが、それぞれの視点でお話をしてくださいましたが、今度から始まる時習館高校の中学校について、田原市からも先生方が行かれると思います。

これは一見、目の前だけを見ると、田原市の教育について少しダメージがあるのかなという気もしますが、こうした先生が外に出て皆さんで切磋琢磨し、高校と連携をしてまた戻ってきてくださると、田原の教育については、すごく長い目で見ると明るいのではないかなということを思わせていただきました。

また本当に今オンラインが盛んになって、調査書が変わるとおっしゃっていたのですけれども、もう今、私自身も歳を重ねてまいりまして、AIが発達し、自分自身がいかに変化していくかということが、これがまた時代と自分がマッチしなくなっていったときに、やはり老いというものが現実化してくるということを、今とても考える年代になってまいりました。

特に、時習館については本当に東三河の中で初めてのことなのですが、ですがこの時習館だけが高校ではなく、田原の高校もとてもすばらしく特色があるのですが、この生徒離れ、市外に出ていってしまうということは、中学校の皆さんにいかにもこの田原に残って、田原の教育を受けるということがすばらしいんだよということを、時習館の校長先生ばかりでなく、この本当に僭越ですが田原の高校の校長先生方はじめ先生方に頑張っていただきたいというエールを送りたい気持ちになりました。

そして最後になります。先ほど江崎巡査のお話が出ました。私の近所に江崎巡査の物語を書いた、お亡くなりになった先生がいらっしゃるのですが、かなり前なのですが豊橋の図書館で東三河の画家さんたちと一緒に民話の展覧会をされたこともあります。なので、本当にもう郷土にはすばらしい方がたくさんいらっしゃるの、お子さんたちにどんどんつないでいていただきたい。

そして中野さんという市議会議員さんの名前が出ましたが、日曜日、私もちょっとほかの用件で出ていましたが、夢中になってこの携帯から、息子に聞いて高校野球の中継を見させていただきまし

た。私の出身の中学のバッテリーが出ていたものですから、そこでも、人間は地元の人が出るとすごく応援したくなる気持ちになるものでして、そこと共にこの教育委員をやらせていただいたおかげで、どんどんどんどん部活動についてマイナスなイメージを持っていかれる保護者さん多いと思うのですが、こうして一步、視野を広げると、またお子さんたちの違う伸びにつながっていくということを考えていただけるとありがたい。

そしてそこだけではなく、残念ながら学校に行きにくくなってしまっているお子さんがいらっしゃるかもしれませんが、ここにも本当にいろいろなところに出て行って、光が当たるような教育がどんどん進んでいくといいなということを、僭越ながらこの4つに出させていだいて思いました。以上でございます。

教育長

はい。ありがとうございました。続いて、太田委員よろしく願います。

太田孝雄委員

よろしくお願いします。私は、学校訪問に2校、行かせていただきました。6月27日に亀山小学校です。亀山小学校は小規模校で37名、それから三、四年生と五、六年生は複式学級ということで、どのような授業をされるかなということに興味を持っていました。

もう1点は昨年、学芸会だとか、市であった音楽会、以前の音楽会、大変、亀山小学校はクオリティの高い発表をされるので、まあ日常どんなふうなことに取り組んでいるのかなということを、興味をもって出かけました。

授業につきましては、三、四年生は道徳で、2学年一斉に、授業をされていました。五、六年生も一斉の授業で、やはり学年によって内容も変わるものもあるものですから、漢字の練習だけ最後に20分行っていたということで、この複式学級で、異学年の一斉に一つの教室の中でどういう形で授業をやっていくかというのは、まだこれから徐々に取り組んでいくという、そういう段階でした。

特に算数だとか、こう積み上げていくものについては、やはり、同じ教室の中でもそれぞれの学年に応じた内容でやっていくべきじゃないかなというふうに思うのですけれども、今後、市内も小規模になってきますし、複式学級のところも出てきますので、亀山が先進的な取組をされていくといいじゃないかなということを感じました。

それから亀山についてもう一つ、大変、地域との連携がされて、市民館もすぐ隣にありますし、今年は市民館祭り等、地域の行事へも参加するというので、ともすると学校が地域から支援を受けることが多くなるわけですが、学校も地域に向けていろいろこうできる

ことはやっていくということで、お互いウィンウィンの関係が長く、持続可能な関係が、いい関係が続いていくんじゃないかなということを感じました。

それから野田小学校につきましては、大変、学校環境が恵まれているなということを感じました。周りが大変、緑が多いところですし、それから校舎も2008年、体育館が2016年ということで、大変まあ新しい環境の中で行われていますし、地域連携もコミュニティスクールができて2年目だそうですけれども、大変、地域が郷土活動の取組なんかもきめ細かくこうできておりまして、やはり野田のストロングポイントをすごく活かしているなということを感じました。

授業につきましては、発達段階による子供たちの成長が見られる授業だなということと、それからベテランでかなり授業力の高い先生と、それから若手の先生がおりますので、まあそういった先生方が研修によって授業力の向上に取り組んでいるなということ、報告を受けました。

この2つの学校訪問を通して、やはり小学校については昨年から部活もありませんし、先生方が授業に真剣に取り組んでいるなということを感じましたし、また先生方の授業力も向上しているなということを感じました。

ただ、私は常々思っていることをちょっと言ってしまったのですが、子供の「たくましさ」というのを学校教育の中でどういう場面でこれから作って、特に、もちろん部活がなくなったことだけじゃないですけれども、いろいろ子供の安心安全というものを確保するというのも大事なことですけれども、こう、教師や保護者があまり子供に対する苦しい場面だとか、それから厳しい状況というものを排除しているんじゃないのかなということを感じる場面もあるものですから、学校の中で、粘り強さとかたくましさとか、そういうものをどういう場面でそれぞれ作っていくかなということが、やはり今後大事になってくるのではないかなと感じました。

それからもう1点は、これも直接関係ないですけども、訪問要項がちょっと近頃、届くのが遅くなってきているのかなということを感じました。郵便が土日は配達しなくなったということもあるのですが、亀山は前日ぐらいに僕のところに届いて、野田は訪問が終わってから僕にも届きましたので、まあそれはもちろん連絡をして当日いただきましたけれども、まあこの定例会のこともメールで送っていただいていますので、まあメール等も考えていただけると、郵便額も高くなっていますので、いいじゃないかなということを思います。またちょっとご検討いただければと思います。

それから、あとは皆さんと同じような会に出ましたけれども、県の

総会研修会については、今年はステージの上で田中副会長さんとか、あるいは金田元委員さんが表彰を受けたり、また新しく高崎さんが今度理事になられるとか、いろいろ田原市のメンバーが活字に載っていましたので、大変こう、いいなということを思いました。

それから研修会の介助犬については、まあ盲導犬については昔からこういう知識はあったのですが、介助犬というのはあれだけこう訓練すれば利用できるんだなということを、やはりご苦労はあるかと思うのですが、すばらしい取組をされているなということを感じました。

それから三遠南信サミットも皆さん方と一緒にやって、大変、いい雰囲気の中で行ってくれましたけれども、開催された磐田市の方々の意気込みというか、おもてなしの意気込みという、すごいなということを感じました。市長さんも若くて大変情熱があって、お話もすごく伝わってくるものもありましたし、教育長さんも率先して動いておられて、三遠南信いろんな市町から来る方々をお迎えしようという、そういう意識があってすばらしいなと。会場もすごくすばらしかったです。

それから講演は、専門的で興味のある方は、天野文化財課長のように興味のある方はすごくよかったかと思うのですが、ちょっと我々お城については、かなり学問的で難しいなと感じました。

それから事例発表の中で私が1番印象深かったのは、先ほどの亀山の発表と関連するのですが、長野の喬木村のICTの機器の利活用から10年ということで、やはり複式で、一つの教室の中でパーテーションで区切らずにですね、やはりICTを活用してそれぞれの学年に応じた課題を持って、授業を取り組んで、子供たち同士の関わりも、やはり持たせながらやっているのはすばらしいなと思いました。

まあ人数も少ないし、村自体もこう大変コンパクトですので、中心で指導される方の考えや思いというのがこう全体的に、村全体的に広がっているなということを感じました。あとは、講演等については皆さん方と同じです。

それから最後に、社会を明るくする運動を7月19日に出かけさせていただきました。まあ例年の流れでしたけれども、特に講演って今年は画家の古田町在住の小林さんの絵、昨年も田原市の文化祭の渥美会場でやはり出品されていましたけれども、その時はただこう見るだけでしたけれども、ああいうお話を聞くとやはり東日本大震災だとか、能登の震災だとかへの支援の思いというものの深さをすごく感じました。ちょっと絵の見方が変わったなというふうに思いました。

以上です。

教育長

はい。ありがとうございました。すみません。学校訪問のその資料が教育委員の皆さんにそれだけ遅くなっているというのは、ちょっとこちらも把握しておりませんでしたので、また。

教育長

はい。またちょっと学校教育課のほうで、少なくともやはり授業を見てもらうには1週間前に届くというのが大原則ですので、考えさせていただきたいと思います。

それから亀山小学校の授業については太田委員言われるとおりで、あれはもうはっきり言うてうちの指導不足です。

亀山小学校は2年後の平成、令和9年か、令和9年から3年間にわたって、実は愛知県のへき地小規模校の研究協議会の授業を受けることになっています。だからはっきり言うと、県の教育長が出てくる大変な会ですけども、そのためにこちら、指導したつもりなのですが、何を思ったか漢字の練習でそれをちょっと濁したところがありまして、実は、複式学級をやっているところには、「ずらし」と「わたり」という立派な技術があるはずで、あれを見せてくれ、あれを見せなきゃだめだと言って、こちらが伝達しましたら、あのような会になって、ちょっとこちらもがっかりしているところですけども、2年後に向けては、きちんとこちらの教育委員会も指導に入りますので、すみません、また2年後の亀山小学校の、まあ頑張りというのを見ていただけるとありがたいかなと思います。今回については本当にこちらの指導不足がありましたので、それについては謝罪をいたします。

それでは、田中早苗委員よろしくをお願いします。

田中早苗委員

はい。お願いします。

6月27日、中山小学校を訪問してきました。笑顔の児童が多くて楽しそうに学ぶ姿がとてもまぶしかったです。支援級ですが、6名中3名が交流級でしたので、三、四、五組はそれぞれマンツーマンでした。先生の声かけがとても印象的で、ちょっとズルをしたかなという児童に対して、ズルしたね、ではなくて、いい技を使ったね！とか、違う単元の話にされてしまっても、そんなこと知っていてすごいね！ととてもポジティブに声かけしていて、自己肯定感を高められるような、考えられているなと思いました。

普通級でズルをしてしまったり余計なことを言ってしまうと、児童同士で喧嘩になってしまったり、学校へ行くのが憂鬱になってしまったりすると思うんですけども、先生が上手に導いてくれているなと感じました。

あと校長先生とお話ししたときに、先ほどの教育長のお話で愛知県

の体力低下がありましたけれど、やはりその校長先生がおっしゃるには卒業した小6だった子が中学に入って、体力テストの結果がやはり例年より落ちているという話を聞きました。私の息子たちが小学生だった頃は部活動があり、清田小学校でしたので文化部でも運動部でも全部参加というもので、運動が嫌いな子というのは文化部を選びがちで、私なんかそうでしたけれど、運動が苦手であっても運動部に入り運動をさせられと言っではいけないんですけれど、そのおかげで体力の維持や運動をすることの抵抗感というか、そういうものがなかったと思うので、部活動というのは、先生方は大変だったと思うんですけども、とてもありがたくて、いい時代に学ばせていただいたなと感じました。

そして前回の定例会で、中山小と、中山と小中山保育園の今後についてのお話があったので、ちょっと意識していたんですけど、その中山小学校でも学年が下がるにつれて教室が広く感じましたので、とても差し迫っているなと感じました。

次にですね、7月3日、愛知縣市町村教育委員会連合会第59回定期総会と研修会に参加してきました。定期総会で表彰者に前委員の金田真也さんはじめ多くの方々が表彰されておりました。議案についても滞りなく可決されましたので、私の副会長の任も解かれて、何もしていませんが、肩の荷が下り、ホッとしました。

研修会での介助犬についてですが、私は正直、大型犬が苦手でした。でも介助犬のデモンストレーションで大型犬に触りたいなという気持ちが起きてきて、もっとこのすばらしい講演をいろんなところでしてほしいなと思いました。

18日、三遠南信サミットで磐田市に行ってきました。講演会と事例発表、交流会とありましたが、普段交流のできない市町の委員さん、教育長さんとお会いできる貴重な場であるなと思いました。事例発表で気になった印象的だったのが豊川市で、豊川市は私の生まれ育った市で、現在ですね、息子が高校通学のために下宿しております。

テーマが戦争遺跡を活用した平和学習で、戦後80年を迎え、当事者は減っており記憶も薄れてきつつあります。私自身、当時の出来事を知ることもなく大人になり、豊川市を離れました。戦争と原子爆弾は悪いものと漠然と思うだけで、深く知らず知ろうともせず、知りたくないなとも思っていました。つらい記憶に蓋をせず後世へ伝えていくというのは日本人として大切なことだと改めて感じて、この夏、平和公園へ学びに行きたいと思いました。

19日の午前中に、田中智和委員のひまわり大迷路に行ってきました。午前中、お昼近かったので時間のせいか、ほかに人がいなくてマイペースに楽しめました。迷路の中に絵やクイズがあって、ゴールす

ることだけが目的にならずに楽しめました。制作や管理がとても大変だったと思いますが、地域の笑顔のためにぜひ続けてください。

午後に社会を明るくする運動に行ってきました。画家の小林憲明さんの講演があり、憲明さんは息子の同級生の父でもあり、一緒にPTA活動をしたこともあり、その人柄を知っていましたけれど、ドキュメンタリーを見て、津波で亡くなったお子さんの成人した姿を想像して描かれていて、その絵の、絵の中の娘さんと、お母さんの手が触れ合っているところでとても感動して、自分のことのようにとても感動しました。絵が自己表現するものだけではなくて、人の心を動かして人の心を救えることができるというすばらしいものだと思えて感じました。

昨年柳田さんの講演でも、悔しいとかうれしいとかいういろんな感情を揺さぶられましたので、来年もハンカチを忘れずに、聞きに行きたいなと思います。

以上です。

教育長

はい。ありがとうございました。

田中智和委員、よろしくお願いします。

田中智和委員

はい、失礼します。

6月23日に、六連小学校の学校訪問に参加させていただきました。とても雰囲気の良い学校で、家に帰って子供に六連小学校の雰囲気を伝えたら、だから六連の子たちはやさしいんだねという声が返ってきました。

少人数の良さもあるんですが、中学校に行ってもそこからなじめない子が多いのを子供たちからもよく聞きました。そういうこともあってちょっと小学校間の交流がもう少し持てたらどうかなという話を、地元の校長先生と話していたら、大草と六連は交流があって一緒にキャンプとかやるんだよというのを教えていただきました。

それで、神戸はちょっと人数多いのですが、なんとかして少し関わりがもてないかというのも、六連小学校の小久保先生が知り合いでしたので相談して、私のひまわり迷路と一緒に六連小学校の子たちにもスタートやゴールを作っていただいて、神戸小学校は3年生の子たちに迷路づくりや絵やなぞなどを作っていただきました。

それでさらに発展して来年は、東部中学校区域で東部小、六連小、神戸小、大草小の3年生の授業として何かできないかなと思っているのですが、あまり教育委員という立場的にやってしまうと何か問題があるかと思って、普通の一農家の田中で、農家の田中さんでひとつやろうかなと考えています。

7月3日、7月18日は皆さんと一緒に参加させていただきました。私にとっては初めての会議ばかりで、1番思ったのは磐田市の方もそうですが、教育委員や教育長さんの皆さんユーモアがあるなというのをすごく感じました。挨拶する方、する方、楽しい話で皆さん話してみたいなとも思いました。なので、もし田原市で何かまたある場合には、ユーモアをもって皆さんと接したいなとも思いました。

7月10日、7月29日と男女共同参画の部で、7月10日は運営部、で、7月27日は田原市SDGsフェスタ2025と男女共同参画フェスティバルに参加させていただきました。男女共同参画というわりにそこまでそう男女共同参画をゴリ押しした内容ではなく、もう少し押し出してもいいのかなと思うんですが、あんまり押し出しすぎても入りにくいというか、ハードルが上がりすぎるといけないので、一般の市民の方が自然と男女共同参画、ジェンダーなどで興味を持っていたような会ができたかなと思っています。

保護者としてですが、6月29日と7月23日に中総体の剣道部のほうの講演と、29日の審判に行かせていただきました。23日の東三大会のほうで田原東部中学校の男子が9年ぶりぐらいに入賞をしまして、準優勝したんですけれど、準優勝はちょっと記憶がないぐらいの結果を残して、本日、今、東海市のほうで団体戦を戦っています。

今回は子供たちの頑張りもありますが、顧問の柴田先生の采配がうまくいって勝ち取った準優勝だと思っていますので、先生の力あってこそだと思いました。

7月23日の夜に、田原市地域クラブ移行の活動団体についての説明会に、東部中学校の剣道クラブとして参加させていただきました。まだ初日でしたので、田原、赤羽、渥美とあったんですが、田原市が1番最初で、まだ煮詰まってはいないんですが、皆さん意見がしっかり出ていい会議だったと思います。

そして運動部だけでなく、文化部の新しいこれからの部活動というか、地域クラブのあり方というか、文化の今までなかった、味わえなかった部を味わえそうだなと参加者を見てみて思いました。

以上です。

教育長

はい。ありがとうございました。

それでは教育委員の皆さんには、また今後も情報の収集提供のほうをよろしくお願いします。また田中智和委員にいたっては、別に教育委員出しても全然問題はございません。

田中智和委員

そうですか。

教育長

どこかの学校に偏っていたら問題ですけども、そういうあれではありませんので、特に、東部中学校区でその連携を図っていくというのは、東部中学校選出の意味というのはそういうことですので、出していただいても全然構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、報告事項の（２）田原市議会第２回定例会一般質問について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長

それでは私のほうから４、報告事項（２）につきまして報告させていただきます。資料は８ページになります。よろしくお願いいたします。

８ページ、令和７年田原市議会第２回定例会提出議案等の資料を御覧ください。説明は資料の順番からして、一般質問の前に議案の説明を先にさせていただきたいと思います。

教育部長

定例会の初日、これは６月１２日になりますが、資料でいいますと８ページから１２ページにわたりまして、議案等の提案説明と報告が行われております。議案は１８件、内訳として人事案件が２件、条例が５件、単行議案が１０件、予算が１件、報告１２件ございます。

９ページを御覧いただきたいと思います。議案第５３号 童浦小学校校舎長寿命化改修工事（週休２日）請負契約についてから、１０ページ、議案第５９号 屋内運動場等空調設備整備工事福江中学校（週休２日）請負契約について、ここまでの、教育総務課に関わる工事案件でございます。

続いて、議案第６０号 令和７年度一般会計補正予算に関連して、教育総務課のほうからは、田原中部小学校に１０万円のご寄附を頂戴しておりましたので、このお金を有効に活用するために学校図書館に図書を購入する、そういった補正をさせていただいております。

また学校教育課は、先ほどご説明もありましたけれども、部活動の地域移行に伴う地域クラブ事務局の運営負担金、加えてスポーツや文化の地域クラブで活躍いただく指導者に対する謝礼と傷害保険料、加えて地域クラブに加入する中学生の傷害保険料、これを合わせて１，５２４万８，０００円を学校教育課で補正をしてございます。

また生涯学習課は赤羽根市民館のロビー空調機器改修工事、これに１，３３８万７，０００円を補正。スポーツ課は、主に本年９月に開催予定をしておりました、アジアサーフィン選手権大会に代わるWSL QS 6000サーフィン大会に予算を付け替える補正をしてございます。

これらが一般会計の補正予算に含まれておりますのでご報告させていただきます。

続いて、10ページの報告2、令和6年度田原市一般会計継続費の通次繰越については、11ページに記載の小学校管理運営事業として、旧伊良湖岬小学校解体費用の4,313万4,000円と、小学校整備事業の童浦小学校教室と改修で260円を通次繰越したものでございます。

報告4、令和6年度 田原市一般会計事故繰越については、江比間野外活動センター前の歩道橋撤去工事の際、施工地内に敷設されていましたが水道管から漏水が確認されまして、影響範囲の調査あるいは対応の方法等の検討、修繕等に一定の期間を要しましたので2,433万9,500円を、令和7年度に繰越しをしているものでございます。

続いて、報告の9、損害賠償の額の決定及び和解については、令和7年3月28日に発生した物損事故に対する和解の報告、12ページの報告13は、公益財団法人華山会の経営状況について報告してございます。なお、議会の最終日に記載がございまして、野田市民館建設工事（週休2日）の請負契約、これは先ほど生涯学習課長が説明をしましたので、省略をさせていただきます。

では、13ページの一般質問についてご説明をさせていただきます。少し長くなりますが、手短かに説明をさせていただきます。

一般質問は6月16日及び17日の両日に行われております。個人質問は11人の議員さんから通告を受けて行われております。教育委員会の対応部分は赤枠で表示してございます辻議員さん、14ページに中神議員さん、中野議員さんからご質問をいただきまして、辻委員さんのご質問に関してはアンダーラインの項目が教育委員会の該当する部分でございます。

では、辻委員さんの一般質問から概略をご説明いたしますので、39ページまで飛んでください。

質問の大項目ですが、ウェルビーイングの向上について、質問の小項目が小中学校でのウェルビーイング向上についてです。辻議員の当初の質問ですが、児童生徒や教員が心身ともに健康で幸せに生活できるよう小中学校でのウェルビーイング向上、幸福感について市の考えを伺うというものでございまして、これに対して市は、平成29年策定の田原市学校教育振興計画に基づき、「きらり子供が輝く」を掲げ、子供の多様な学びや個性、可能性を引き出す教育を推進し、具体的には少人数指導の充実や、AIドリルの導入による個別最適な学び、ふるさと教育やコミュニティスクールの推進による自己肯定感や自己有用感の育成に取り組んでいることや、教員につきましては文科省の目標に基づき、適切な労働時間の確保と仕事のやりがいを感じられる取組を進め、これらの取組がウェルビーイング向上を支える重要

な要素であるというふうに答弁をさせていただきます。

以降ですね、辻議員さんのほうから複数の再質問を頂戴してございます。児童生徒や教員に対するウェルビーイング向上への具体的な取組に関する質問については、市は児童生徒への具体的な取組は、共同的な学びのある授業への改善、日々の声かけや対話を通じた生徒、児童生徒への寄り添った指導をはじめ、いじめ防止教育やＳＯＳの出し方、情報モラル教育といった未然防止教育にも取り組んでいることを紹介したところでございます。

一方、教員の具体的な取組は、教材研究の時間を確保する働き方改革の推進によって、教員のやりがいにつながるよう取り組んでいる点を答弁してございます。

ほかにもいくつかの再質問をいただきましたが、資料の通りまとめてございますので、お時間あるときにお目通しいただきたいというふうに思います。

続いて、辻議員さんからですね、もう１つ、４１ページ、包括的性教育のあり方について、質問の小項目、（１）包括的性教育の考え方について、質問を受けてございます。

辻議員さんの当初の質問はＳＮＳを使った性暴力被害など、性をめぐる社会環境の変化を受けて、人権やジェンダー平等を基礎とした包括的性教育の必要性和、市の考え方について伺うもので、市は文科省においても性教育の体系化の必要性が論じられている現状を踏まえまして、教職員の共通理解発達段階への配慮、家庭や地域との連携が先行して必要であるという考え方を説明してございます。

また市内におきましても、ＳＮＳにおける性被害や性の自認に悩む小中学生がいることから、体や生殖に関する知識だけでなく、人権、ジェンダー、多様性を含めた幅広い分野での性教育が求められていると認識しておりまして、１人１人が大切にされ、多様性が尊重される社会づくりに参加できる、そういった子供が育つよう包括的性教育を推進する必要があるというふうに答弁してございます。

また同じく再質問いろいろ受けておりますけれども、資料のとおりまとめてございますので、再質問に関してはそちらを御覧いただきたいと思います。

では続いて、中神議員の一般質問をご説明いたしますので、４３ページを御覧ください。質問の大項目、児童生徒の安全対策について、小項目、質問の小項目が（１）児童の登下校時における通学路安全対策について、このことについて当初質問ですが、児童の登下校時における全国的な事件事故の報道を受けまして、市として通学路の安全対策の取組を伺うというそういう内容でございます。

市としては児童が安心して通学できるよう、通学路の安全対策をハ

ード面とソフト面の両面から進めてございます。ハード面については、市、県、田原警察署で組織しております、田原市通学路交通安全推進協議会が毎年通学路の危険箇所を点検して、カーブミラーや十字マークなどの交通安全施設、防犯灯などの設置改善を行っているという辺りを、丁寧に説明させていただきました。ソフト面に関しては集団下校において、特に低学年の下校時には交通指導員等が付き添って安全確保に努めている点に加えて、不審者対策として青パトによる巡回や地域見守りネットワークの皆さん、そういった皆さんのご支援を得て行政、学校、地域が連携している点を答弁してございます。

中神議員の再質問につきまして、安全対策が不足する通学への今後の取組に関しては、多角的な視点で安全対策を検討しますとして、交通指導員等限られた人材を危険箇所や時間帯に絞って配置する市の考え方の質問については、特に危険性が高いと判断される場所や時間帯に交通指導員や教職員を配置集中させるなど、そういったことで答弁をさせていただいております。

以降、再質問続いておりますけれども、記載のとおりでございますので、一読いただきたいというふうに思います。

続いて、小項目、質問の小項目の（２）急激な気象変化に伴う学校の対応についてというものです。この当初の質問は、落雷などの急激な気象変化による学校での事故が発生しているため、本市の安全対策の取組を伺うというそういうもので、市は急激な気象変化による事故から児童生徒の安全を守るため、学校で主に２つの取組を実施しているという旨を説明してございます。

１点目、リアルタイムな天候確認と対応でございます。学校では線状降水帯や雷雲の状況をインターネットや雷センサーで確認し、危険が予測される場合は防災対応マニュアルに基づいて学校待機あるいは保護者への引き渡しを徹底している点。２点目、熱中症対策の徹底で、WBGTの暑さ指数を活用して数値に基づいて活動の可否を判断する、またこまめな水分補給を学校側ではしているという辺り、また室内では空調を積極的に活用し、多くの小学校では夏場の登下校時に帽子の着用あるいはリュックの使用を推奨するなど、熱中症対策を徹底している辺りを答弁してございます。

中神議員からですね、再質問ではウォータークーラーの設置の必要性、あるいはミストシャワーの導入の可能性等の質問を、再質問等いただいております。またそれですね、資料のとおりまとめてございますので、また御覧をいただきたいと思います。

続いて、中神議員のほうから質問の小項目（３）学校の防犯対策についてでございます。質問の趣旨は、他市で不審者による小中学校への侵入事件が発生し、学校の防犯対策が見直されている中、本市の取

組はこういうふうになっているんだというようなものでございます。

市としては、児童生徒の安全確保のために主に4つの防犯対策に取り組んでいる点を答弁してございます。1点目、学校は登校時、学校敷地内への出入口を限定してございます。2点目、全ての学校に防犯カメラを設置し、職員室で映像を確認、録画するシステムを整備している。3点目、各教室に職員室直通のインターホンが設置され、教室間での連絡用にトランシーバーも常備し、非常時の情報共有を可能にしている。4点目、教職員、学校の教職員は田原警察署の指導のもと、不審者対応訓練と不審者侵入を想定した全校避難訓練を、児童生徒と共に毎年実施している。このような点を答弁してございます。

また再質問につきまして、防犯カメラの設置状況と最新技術の導入に関しての再質問等がございましたが、再質問につきましては資料のとおりでございますので、また御覧いただきたいと思います。

では、49ページをおめくりください。最後に、中野議員の一般質問についてご説明いたします。

中野議員はですね、質問の大項目が部活動の地域展開についてというものでございます。質問の小項目は2点ございまして、1点目が地域クラブ活動の考え方、2点目が生徒への配慮についてです。

まず当初質問の1点目、令和7年度から中学校の休日部活動が廃止され、休日の活動となる地域クラブの考え方について、これが1点目。質問の2点目が、障害や運動能力、家庭環境、言語の違いに関わらず全ての生徒が参加できるクラブが必要で、生徒に対する配慮が必要ですよというそのような内容でございました。

市のほうからは、令和7年9月から田原方式による地域クラブ活動を開始し、これは従来の部活動を引き継ぐものではなく、生徒が自由に休日の活動を選択できる新たな場を提供することを目的としている旨を答弁してございます。

スポーツ団体や文化団体など幅広い団体が運営主体となっていただき、生徒の多様な興味関心に応えられるような活動を展開していくというような説明をさせていただいております。また今後もこの田原方式の取組方は改善を常にしていきますという答弁も加えさせてもらっております。

続いて、2点目の質問です。生徒への配慮についてはということですが、特別な支援を必要とする生徒の参加希望があった場合、保護者、学校、そして地域クラブの代表が連携をして最善策を協議する、そういったことや地域クラブの指導者には年2回の研修を受けていただき、生徒の発達段階や多様性について学んでもらうというような、そういう答弁をさせてもらっております。

再質問につきましても、ございますけれども、まあ記載のとおりで

ございますので一度一読いただきたいというふうに思います。

少し端折って説明しておりますが、以上が一般質問の内容でございます。

教育長

はい。ただいま事務局の説明がありました。田原市議会第2回定例会一般質問について、委員の皆さんからご質問等ございますか。

よろしいですかね。はい。非常にたくさんありますので、また部長が資料を見ておいてくださいというところにも大体のことは書いておりますので、また帰ってからで結構ですので御覧ください。よろしく願いをいたします。

それでは（3）は終わりましたので、ご質問もないようですので、報告事項の（4）田原市議会第2回定例会提出議案の取下げについて、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課からご報告させていただきます。田原市議会第2回提出議案の取下げということで、先ほどの部長の報告の中で議案一覧のほう出ておりましたけれども、その中で資料これは54ページにございます、議案第53号、議案第54号、議案第55号のこの3点の議案につきまして取下げをさせていただきますので、ご報告いたします。

資料にありますとおり、議案第53号 童浦小学校校舎長寿命化改修工事（週休2日）請負契約、54号は童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う機械設備工事（週休2日）請負契約、議案第55号 童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う電気設備工事（週休2日）請負契約、この3点につきまして、取下げ理由は下にありますけれども、学校施設環境改善交付金が未採択となりまして、次回の採択に向けて要望を継続していくために、今回議案を取下げをさせていただいております。

なお、この議会の議決をいただいた後に契約を締結するということになりますので、交付金の採択を受ける前に契約をする、した場合には事前着手となり、交付金の採択、交付を受けることができなくなることから、今回議案のほうを取下げをさせていただいて、交付金の要望を継続するものでございます。

今後ですね、また交付金の採択の内定をいただければ、改めて議会議案を提出していく予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長

はい。ただいま事務局の説明がありました。田原市議会第2回定例会提出議案の取下げについて、何かご質問等ございますが。

教育部長

1点補足させてもらってよろしいでしょうか。

教育長

はい。

教育部長

今、教育総務課長が議案の取下げを説明させていただきました。その結果によるちょっと状況報告だけさせていただきます。

この3件につきましては、童浦小学校の長寿命化改修工事に伴う議案でした。取下げをしたということは契約ができないということになりますので、現場は一時的にストップしてございます。また現場が止まるということは、必然的に建物の完成時期が遅れるということになってございます。そのために学校の先生方や児童、保護者を含め地域の方々に丁寧な説明を心がけて、このような事態に至った経緯については、報告をさせていただいているところです。

特に契約予定にありました3事業者、建物を担当する方、機械設備を担当する方、あと電気を担当する方、それぞれの業者さんにつきましては今現在、仮契約の状態で9月の採択を待っていただいている状態です。仮契約の状態で非常にご迷惑をかけているということもございますので、なるべく国の交付金採択の状況を、早く企業の皆さんのほうへお伝えするべく、月1単位で改めて、それぞれの事業者さんのところを訪問して、状況報告をしながらまた次の正式な契約を迎えたいというふうに考えているところです。少し補足させていただきました。

教育長

はい。ありがとうございました。

まあ、というわけで、教育総務課職員が直接出て説明には行っておりますので、ご理解ください。

はい。そのほかご質問等ございますか。はい。

それではご質問もないようですので、報告事項の（5）中学校への寄附について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

はい。中学校への寄附について説明をさせていただきます。資料のほうは56ページを御覧ください。

小中学校寄付一覧ということで、この赤枠で囲った部分になります。7月8日に岐阜聖徳学園大学、川上紳一様から市内4中学校に対しまして、理科教育の充実のためとして火山灰鉱物セット24個をいただいております。

また7月15日に匿名希望の方から田原中学校へ教育環境充実のため、熱中症対策のためとして、冷水機ウォータークーラー1台をいただいております。それぞれですね、この57ページのほういただいた

教育長

もので、火山灰鉱物セットの写真、また冷水機1台の写真が記載して  
ございます。こちら有効に活用させていただきたいと思います。あり  
がとうございます。よろしくお願いいたします。

はい。それではただいま事務局の説明がありました。

中学校への寄附について、ご質問等はございますか。よろしいです  
かね。はい。

ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

その他、事務局から何かございますか。では教育総務課長よろしく  
お願いします。

教育総務課長

はい。それでは資料の58ページを御覧ください。

教育委員出席日程案という資料になります。本日7月9日以降のス  
ケジュールを付けさせていただいております。8月8日ですけれど  
も、来月8月8日、教育委員会の第8回定例会を午後1時30分から  
300会議室で、9月は9月24日、教育委員会第9回定例会を午後  
1時30分から、同じく市役所北庁舎の3階の300会議室で行う予  
定としておりますので、ご予定をよろしくお願いいたします。

下の表ですけれども、今後の教育関係イベントのほうに記載のとおり  
ございます。またこちらも御覧いただきまして、よろしくお願いいたします  
と思います。説明は以上です。

教育長

はい。そのほかございますか。

文化財課長

はい。

教育長

はい。文化財課長。

文化財課長

文化財課です。

次のページに資料が付けてございます。今はですね、これから博物  
館のほうで、テーマ展「昭和が始まって100年、戦争が終わって8  
0年」という展覧会を準備中で、今、展示作業をしております。今週  
の土曜日からになりまして、会期は9月28日までで、入館料は31  
0円ということで、1番安い設定で御覧いただけます。小中学生の方  
については、東三河のほの国こどもパスポートの掲示で入場は無料と  
なります。

次のページ、チラシのですね、裏面があります。まあ昭和は激動の  
時代でありました。戦争もあってですね、いろいろなことがあったと

ということで、まあトピック展示のような形にはなってしまうと思うんですけど、それぞれのですね、昭和の懐かしいものを、まあそういったものも含めてですね、展示されるということですので、ぜひご来館いただいて御覧いただけるとありがたいというふうに思います。

それからもう一つ、ページを最後のページ、61ページを御覧ください。こちらのシェルマよしごで夏の特別体験、これも毎年行っております。まあ内容は少しずつ変えてきてやっているんですが、もうすでに夏休みに入りまして、シェルマも稼ぎ時とってはあれですけども、来館者はすごく多いです。

職員のほうもですね、必死になって、最後まで楽しんでいただくための体験もやっているというところであります。特別体験で大きな勾玉が作れたりですね、缶バッジを作ったり、縄文ガチャガチャをやってみたり、大変ですが、まあ人気なものがそろっておりますので、こちらのほうもぜひ顔を出していただけてですね、体験も含めて状況のほうを把握していただけるとありがたいなというふうに思っております。

それからお手元に、報告書のほうを本日お配りして、教育委員さんだけかと思いますが、報告書のほうをお配りしておると思います。貝塚のですね、昨年も第一弾ということで配布させていただいたのですが、第二弾ということで渥美半島にあります、3貝塚、このシェルマも含めた吉胡、伊川津、保美貝塚、この3貝塚を中心としたですね、渥美半島貝塚群という報告書を出させていただきましたので、そちらのほうもまたお時間あるときに、お目通しをいただけると、全国に誇れる貝塚が渥美半島にあると、この田原市にあるということがお分かりいただける報告書になっていると思いますので、ぜひお時間があるときによりしくお願いしたいと思います。

以上です。

教育長

はい。博物館の、特に戦争とその昭和の展示については、基本的にはやはりここで見逃すと、多分次いつ出てくるか分からないものですので、ぜひね、また8月に校長会がありますので、校長会かなんかで子供たちにそういう意味のあるものだ、そういうのはぜひ伝えていただいて、来館者を増やしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

はい。そのほかは。はい。スポーツ課長どうぞ。

スポーツ課長

はい。よろしくお願いします。

お手元にカラー刷りのチラシのほう置かせていただきました。こちらWSLQS6000BILLABONG田原プロのサーフィン大会

ですが、もう2カ月を切っておりまして、いろいろ準備調整等を少しずつ進めております。

また、このチラシの裏面を見ていただきますと、まあ大会に向けてビーチクリーン、これを実施したいと思っております、8月24日の日曜日、こちらサーフィン体験と合わせてやるものもありますが、ビーチクリーン単独のをやりますので、8月24日の日曜日、午前9時から正午まで、ロングビーチのほうで9時から12時の間、ビーチクリーン活動やりますので、フリーで皆さん参加できますのでよろしくをお願いいたします。

以上となります。

教育長

はい。というわけで、すみません。8月24日、自分も地元ですので行かなければなりません、このときちょうどアメリカに行っておりますので、大変申し訳ございません。よろしくお願いします。

そのほかございますか。

教育総務課長

ございません。

教育長

それでは、委員の皆さんから何かありますか。

太田孝雄委員

すみません。

教育長

はい。太田委員どうぞ。

太田孝雄委員

先ほど田中智和委員の報告の中にもあったのですが、先週、田原市地域クラブ活動団体についての説明会が田原、赤羽根、渥美で、私も赤羽根のほうに出させていただいたのですが、この説明会について、まあ私、今説明するのは文化協会も関連しているものですから、併せてお聞かせいただきたいのですが、スポーツ関係についてはもう既に中学生を対象にしたいろいろな活動が行われていますので、その方々についてはこういった説明会を開いても、すぐにここに行って9月スタートに間に合うと思うのですが、文化協会関係については、特に中学生にターゲットを絞っているわけではないので、先日、生涯学習課長が文化協会の理事会のほうへ足を運んでいただいて説明をいただいたのですが、まだ各部のほうの方々には十分浸透していないものですから、この説明会のほうに、文化協会からの関係の文化的なものについて、もう少し広く言うと、まだ中学生を対象にして活動を行っていないような、そういうこれからやろうというような、そういう方々もこれに参加があったのかどうかということ、もし今分かればお伺い

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | したいなと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 学校教育課長 | <p>すみません。3会場で60団体ぐらいの方が聞きにきてくださっていました。もう既に、小学生を対象にしてやっている教室を持っている方が、中学生を対象にということで説明を聞きに来てくださっていた方もいます。</p> <p>スポーツに比べると数は少ないですけども、そういう地域クラブに興味をもっていて文化の方もいらっしゃったので、人数、最初3人集めるといような、広報をしていかなとなかなか集まらないのかなという心配はありますが、そうやって支えてくださる方がいるということが分かっただけでも、私どもとしては非常にありがたいと思います。</p> |
| 太田孝雄委員 | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 教育部長   | <p>1点補足させていただきますと、説明会のほうにですね、生涯学習課が自主事業で行っている、児童生徒文化体験教室がございまして、その体験教室は全部で20種目ぐらいあります。その20種目の講師の先生というのは、文化協会さんに加入している方と、加入していない方と、おそらく加入していない方のほうが多いと思うんですね。そういった方が新たにこの地域クラブ化して活動するということも視野に入れ、説明会にお越しくくださっているというのはちょっと聞きました。</p>                                           |
| 太田孝雄委員 | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 教育部長   | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 太田委員   | <p>来月の29日に、文化協会の部会の代表者会もあるのですが、そこにまた生涯学習課長さんが足を運んでいただけるということで、ちょっと文化的なもののスタートが9月1日からはちょっと厳しいかなというふうに思いますけれども、ちょっとほかの部はもうすぐスタートすると思うのですが、スポーツ関係については、文化的なものについては、そこからまた検討となると遅くなってくるかなというふうに思います。</p>                                                                         |
| 教育部長   | 随時受付ですよ。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 太田孝雄委員 | はい。ただ中学生のほうにどういう形で流すかというのも分からな                                                                                                                                                                                                                                               |

教育長

いんですけれども、スポーツ関係に比べると文化関係がちょっとスタートが遅くなるものですから、まあ両方掛け持ちはなかなか厳しいところもあると思うので、まあ土日に制約されているものですから。そういう面でいうと、スタート地点でちょっとハンディがあるかなと思いました。以上です。

はい。まあとにかく今、部長が言ったように、まず始めてみて、多分それから課題が出てくるかなと。特にやはりスポーツ関係のほうは結局、今、部活とは別に保護者がやっている、地域がやっているというのはたくさん動いているので、非常に分かりやすいと言えば分かりやすい。だけど、やはりこちらとしては部活動をイコールスライド土日ということではなくて、子供たちが、新たに本当に自主的に選ぶというのを基本としておりますので、文化協会でやられる方たちが、例えば今年間に合わなかったとしても、また来年、支援をしてもらえんならやってみようと言われる方が出てくれば、こちらとしてもありがたいなと思いますので、また生涯学習課長さんが出ていくということです。ぜひ丁寧に説明をしてもらえかなと思いますので、よろしくお願いします。

はい。そのほかございますか。

田中智和委員

いいですか。

教育長

はい。田中委員。

田中智和委員

すみません。地域移行のことでもう一つ、その説明会で、規約とかのひな形というか、ホームページにすぐ、明日載せますみたいなことがあったと思うのですけれども、そちらがちょっと見当たらずで、僕も聞かれもしたので、ちょっと聞いてきますということになっているんですけれど、どこか、もう上がっていますか。市のホームページ。

スポーツ課長

一応、今、内容修正、実は渥美会場まで、3会場回ったところで、内容のほうを修正しているところです。これは可能だとか、より簡素化できるだろうとか、様々な意見をいただきましたので、それを検討・修正して、今週いっぱい、ちょっと準備させていただいて、来週早々にはアップしたいと思っていますので、8月早々になると思いますが、申し訳ないですけれども、よろしくお願いします。

教育長

よろしかったでしょうか。

田中智和委員

はい。

教育長

はい。すみません。東三へ出て多分この形は、おそらく田原が1番進んでいるから、西三河まで含めても、多分、自分たちの前におけるのは豊田市だけかなと。ただ豊田市は、独自財源を使ってすごい勢いでやっています。ただ、このままで本当にいいのかと、今ちょっと再検討を悩んでいるとも聞いています。つまり、特に体育関係で、このままでいくともしかしたら、中小体連には出られないかもしれない。だから、うちのやり方は基本的にはそうじゃないものだから、その点については心配はないので、まあそういうわけでやってみたらこういう課題が出てきたというのは、豊田市ですらそうっておりますので。また要綱については、来週には本当に出せる。

スポーツ課長

ええ。よろしいですか。来週でも。

学校教育課長

要綱等が、まあ、すごい時間がかかっておりまして、本来なら上げなくてはいけないのですが、まだちょっと上げることができない。

田中智和委員

はい。分かりました。

教育長

まあその点については、言ったところでいろいろなところでちょっと申し訳ないということでまたね。

田中智和委員

そちらの連絡をまた、多分、いろいろな団体に言っていると思うので。

学校教育課長

そのことについて、またホームページのところで、一行アップする形で、そちらでお伝えできればと思います。

田中智和委員

はい。

教育長

ということで、決して力抜いているわけではないかなと思いますので、またご理解ください。はい。

そのほかよろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で本日の議事は全て終了をいたしました。ご協力ありがとうございました。

これもちまして、田原市教育委員会第7回定例会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。

閉 会 午後 3 時 1 8 分